

島根県公安委員会告示第 25 号

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 6 日

島根県公安委員会委員長 遠藤 充子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
㈱ 銀座	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー	後藤正人	回転式遊技機	S パチスロ七つの大罪 KS	㈱ 銀座	0203-040	告示の日(令和2年3月6日)から3年間
㈱ ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	ぱちんこ遊技機	Pツインループ花満開GLA	㈱ ソフィア	0203-041	告示の日(令和2年3月6日)から3年間
㈱ ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	ぱちんこ遊技機	P13日の金曜日MA	㈱ ソフィア	0203-042	告示の日(令和2年3月6日)から3年間
㈱ ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	ぱちんこ遊技機	P13日の金曜日GLA	㈱ ソフィア	0203-043	告示の日(令和2年3月6日)から3年間
㈱ 藤商事	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	井上孝司	ぱちんこ遊技機	Pリング 呪いの7日間2 FX	㈱ 藤商事	0203-044	告示の日(令和2年3月6日)から3年間
㈱ 三共	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	筒井公久	ぱちんこ遊技機	PFイーバー戦姫絶唱シンフォギア2	㈱ 三共	0203-045	告示の日(令和2年3月6日)から3年間
㈱ 三共	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	筒井公久	ぱちんこ遊技機	PAファイバートータル・イクリプスY	㈱ 三共	0203-046	告示の日(令和2年3月6日)から3年間

島根県公安委員会告示第 28 号

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年3月13日

島根県公安委員会委員長 遠藤 充子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
ベルコ(株)	大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27号	高山聡志	回胴式遊技機	SワンパーS1-30	ベルコ(株)	0203-047	告示の日(令和2年3月13日)から3年間
(株)サンスリー	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号	岡村鉉	回胴式遊技機	Sヤッターマン絶対正義SE	(株)サンスリー	0203-048	告示の日(令和2年3月13日)から3年間
(株)ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	ぱちんこ遊技機	Pおばけらんど怪GLS	(株)ソフィア	0203-049	告示の日(令和2年3月13日)から3年間
(株)ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	ぱちんこ遊技機	Pおばけらんど怪GL	(株)ソフィア	0203-050	告示の日(令和2年3月13日)から3年間
(株)A-ron	東京都台東区東上野四丁目12番1号	金子 亮太	ぱちんこ遊技機	PビッグポップコーンZ	(株)A-ron	0203-051	告示の日(令和2年3月13日)から3年間
ネット(株)	大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	国本貴志	回胴式遊技機	SハイドラND-30	ネット(株)	0203-052	告示の日(令和2年3月13日)から3年間
(株)ニューギン	名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井 悠司	ぱちんこ遊技機	PAうる星やつらN-K	(株)ニューギン	0203-053	告示の日(令和2年3月13日)から3年間
(株)ニューギン	名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井 悠司	ぱちんこ遊技機	PダンガンロンパM6-V1	(株)ニューギン	0203-054	告示の日(令和2年3月13日)から3年間

島根県公安委員会告示第 33 号

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年3月23日

島根県公安委員会委員長 遠藤 充子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
マルホン工業(株)	愛知県春日井市桃山町一丁目127番地	菅原 正巳	ぱちんこ遊技機	Pカナカナ2with桃乃木かな	マルホン工業(株)	0203-055	告示の日(令和2年3月23日)から3年間
(株) 平和	東京都台東区東上野一丁目16番1号	嶺井勝也	回胴式遊技機	S対魔導学園35試験小隊H1	(株) 平和	0203-056	告示の日(令和2年3月23日)から3年間
(株) アムテックス	東京都台東区東上野一丁目16番1号	水島勇治	ぱちんこ遊技機	P新日本プロレスリングL6AU3S	(株) アムテックス	0203-057	告示の日(令和2年3月23日)から3年間
(株) 竹屋	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地	梁川誠市	ぱちんこ遊技機	Pミニミニモンスター4a	(株) 竹屋	0203-058	告示の日(令和2年3月23日)から3年間
(株) 竹屋	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地	梁川誠市	ぱちんこ遊技機	Pミニミニモンスター4LM	(株) 竹屋	0203-059	告示の日(令和2年3月23日)から3年間
(株) メーシー	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロントピアビルA棟	湯澤哲	ぱちんこ遊技機	Pアナザーゴッドハーデス2SC	(株) メーシー	0203-060	告示の日(令和2年3月23日)から3年間

島根県公安委員会告示第 34 号

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年3月27日

島根県公安委員会委員長 遠藤 充子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
豊丸産業(株)	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地	永野光容	ぱちんこ遊技機	Pナナシー-SPECIAL125S1	豊丸産業(株)	0203-061	告示の日(令和2年3月27日)から3年間
豊丸産業(株)	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地	永野光容	ぱちんこ遊技機	PAナナシー-SPECIAL66V4	豊丸産業(株)	0203-062	告示の日(令和2年3月27日)から3年間
(株)スパイキー	東京都渋谷区南平台町16番11号	栢森 秀行	回胴式遊技機	SATブラックラグーン4SY	(株)スパイキー	0203-063	告示の日(令和2年3月27日)から3年間